

令和8年8月26日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和8年08月17日付で公告した「道交地防安（改築）（債）第601-006-1号 県道安田東洋線（平瀬トンネル）防災・安全交付金工事」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答	回答日
1	明細表第43号トンネル仮設備工において、「残土処理及びトンネル仮設備を除く直接工事費の12%を計上」とありますが、工事内訳表・道路土工・残土処理工の「エアミルク等処分」は残土処理を除くもの（12%対象外）として取り扱われますか。	明細表第43号の「トンネル仮設備工」は工事費内訳表の「道路土工-残土処理工」及び「仮設工-トンネル仮設備工」を除く直接工事費の12%を計上しています。	令和8年8月26日

その他事項